ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料３－２

民間資金等活用事業推進委員会
第29回計画部会

説明資料

令和４年１月28日

厚生労働省　医薬・生活衛生局

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」の進捗状況と今後の取組方針

PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）に掲げる具体的取組	令和3年12月末までの取組と今後の取組方針
市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等（広域化）の推進のため、総務省と厚生労働省が連携し、各都道府県における令和4年度までの「水道広域化推進プラン」の策定を推進するとともに、先進事例の紹介等を通じ、地方公共団体の取組の支援を行う。	総務省及び厚生労働省で連携し、「水道広域化推進プラン」の策定を支援するため、マニュアルを策定・周知するとともに、令和3年度11月時点の策定状況や多様な広域化に向けた留意事項等を周知した。 また、改正水道法の説明会や公営企業担当者向けの説明会を実施し、広域化の推進のため、先進事例を紹介するなど、地方公共団体の取組への支援を行った。 今後も引き続き、令和4年度までのプラン策定に向けた支援を行うとともに、令和4年度以降も地方公共団体に対し、策定されたプランに基づいたフォローアップを行っていく予定。
水道事業に公共施設等運営事業を活用することにより民間経営の原理を導入することが、広域化と併せ水道事業の長期的な健全性の確保にとって有効な方策であることについて、広域化を契機としてPPP／PFIを活用している事例を含め、国が率先して示すことにより、地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しする。	厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」等において、公共施設等運営事業等に関する国の取組状況について情報提供を行うとともに、広域化を契機としてPPP／PFIを活用している事例等、先行的に取り組んでいる事例を紹介することなどにより、地方公共団体による公共施設等運営事業の活用を促進した（令和3年度、官民連携推進協議会は計4回、地域懇談会は計4回実施予定）。 今後も様々な機会において事例紹介等を行い横展開を図っていく予定。

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」の進捗状況と今後の取組方針

PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）に掲げる具体的取組	令和3年12月末までの取組と今後の取組方針
平成26年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の6件を達成した 。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は2件であるため、引き続き重点分野とし、令和元年10月1日から施行された改正水道法に基づき、新たな許可制度を適切に運用し、事業の安定性、安全性、持続性を確保するとともに、先導的に取り組む地方公共団体に対する支援を行うことにより、公共施設等運営事業の着実な導入促進を図る。また、地方公共団体において今後の経営のあり方の検討（運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む）が令和3年度末までに少なくとも30件行われるよう促す。	令和元年10月1日の改正水道法の施行に合わせ、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」を発出するとともに、公共施設等運営事業を導入するにあたり、地方公共団体が事前に検討すべき事項及び事業を導入・実施する際の手順等を実務的に解説する「水道事業における官民連携に関する手引き」を改訂した。 また、宮城県・大阪市など先導的に取り組む地方公共団体に対して技術的助言や意見交換を行っており、宮城県については、令和3年11月に改正水道法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、令和3年12月に運営権設定及び実施契約の締結を行ったところ。令和4年4月から、水道分野では初となる公共施設等運営事業の開始を予定している。 その他、地方公共団体における今後の経営のあり方の検討（運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む）のための支援を令和3年度末までに39件行う予定。（令和2年度21件、令和3年度18件） 今後、宮城県における公共施設等運営事業の運営状況や効果について情報収集するとともに、先進事例として横展開することにより、公共施設等運営事業等の民間活用を促進する。

「水道広域化推進プラン」の策定取組状況について（R3.11.30時点）

各団体の策定状況

策定済み：　5団体（大阪府、兵庫県、広島県、香川県及び佐賀県）

策定中　：42団体

策定中の各団体の進捗状況　※策定済の5団体を除く

（凡例）　◎：完了、○：策定中、空欄：未着手

都道府県番号	都道府県名	進捗状況		
		A 現状把握	B将来見通し	C 広域化シミュレーション
1	北海道	◎	◎	○
2	青森県	◎	○	○
3	岩手県	○	○	○
4	宮城県	○	○	○
5	秋田県	○	○	○
6	山形県	◎	◎	◎
7	福島県	○	○	○
8	茨城県	○	○	○
9	栃木県	◎	◎	○
10	群馬県	◎	◎	○
11	埼玉県	◎	○	○
12	千葉県	◎	◎	○
13	東京都			
14	神奈川県	○	○	○
15	新潟県	○	○	○
16	富山県	○	○	○
17	石川県	○	○	
18	福井県	◎	◎	○
19	山梨県	○	○	○
20	長野県	◎	◎	○
21	岐阜県	◎	◎	○
22	静岡県	○	○	○

都道府県番号	都道府県名	進捗状況		
		A 現状把握	B将来見通し	C 広域化シミュレーション
23	愛知県	○	○	○
24	三重県	○	○	○
25	滋賀県	◎	◎	◎
26	京都府	○	○	○
29	奈良県	◎	○	○
30	和歌山県	○	○	○
31	鳥取県	◎	◎	○
32	島根県	○	○	○
33	岡山県	◎	◎	○
35	山口県	◎	◎	○
36	徳島県	◎	◎	◎
38	愛媛県	◎	◎	○
39	高知県	◎	◎	○
40	福岡県	◎	◎	○
42	長崎県	◎	◎	○
43	熊本県	○	○	○
44	大分県	◎	◎	○
45	宮崎県	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	○
47	沖縄県	◎	○	○
◎（完了）計		22	18	3
○（策定中）計		19	23	37

※　「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付通知）において、具体的な記載事項として、①「現状把握」、②「将来見通し」、③「広域化シミュレーション」等を示していることから、この3項目の進捗状況を記載している。

※　進捗状況は都道府県からの回答を記載しており、3項目全てが完了（◎）となっている場合でも、シミュレーション結果の精緻化や今後の推進方針等の検討が必要であることから、水道広域化推進プランの策定完了を示しているものではない。また、進捗状況が未着手（空欄）となっている項目でも、内部的な検討・調整をしている場合がある。

水道広域化の更なる推進について

水道広域化の更なる推進に係る留意事項

【水道広域化推進プラン策定に係る体制等】
- ○ 都道府県の市町村財政担当課・水道行政担当課・企業局など、関係部局の連携体制の構築
- ○ 関係市町村の水道担当部局や企画・財政担当部局と連携し、意向調査、情報共有や意見交換の実施
- ○ 住民への積極的周知や市町村議会等への説明機会の充実

【水道広域化推進プランにおける具体的な記載事項】
- ○ 委託等を行う場合における必要な経費の予算計上、関係部局や関係市町村等が策定された素案の内容を検討できるようなスケジュールの設定
- ○ プラン策定とあわせた、水道施設台帳の整備やアセットマネジメントの高度化
- ○ 施設の共同設置・共同利用にかかるシミュレーションについて、地図等を活用し、施設の立地場所や更新時期等の情報を参考に、地域の実情を踏まえた検討を実施
- ○ システム標準化・共同化を含むデジタル化推進についての検討や、必要に応じてPPP/PFIをはじめとする官民連携手法の活用検討を実施

水道広域化推進プラン策定取組例

【連携体制の構築等】
- ○ 水道広域化推進室を設立したほか、実務者に加え、学識経験者や専門職からなるプラン策定検討会を定期的に開催。*(北海道)*
- ○ 広域連携の議論を行うため、県と事業者からなる協議会を新たに設立。「水道情報の共有」と、「人材の確保、育成」の部会を設け、議論の結果をプランに反映。*(長野県)*

【意向調査・個別ヒアリング等】
- ○ 市町村に対するアンケート調査を行い、具体的な要望の多い広域連携手法について、詳細なシミュレーションを実施。*(北海道)*

【現状と将来見通し】
- ○ 業務委託の状況(水質検査、施設運転管理、保守業務等27項目の業務形態、委託先、年間委託予算等)を詳細に調査。*(岐阜県)*
- ○ 広域的な観点から県内水道施設の配置を検討するため、県内水道地図を作成。*(滋賀県)*
- ○ 県が広域化の方法やシミュレーション等を含む県域水道一体化に向けた方向性とスケジュールを検討しており、平成30年度に策定した新県域水道ビジョンとあわせてプランとする予定。*(奈良県)*
- ○ 県の水道行政担当課と市町村担当課が連携し、各事業体のアセットマネジメントの高度化や、経営戦略の質の向上のため、伴走型支援を積極的に実施。*(兵庫県)*

【水道料金等シミュレーション】
- ○ 広域連携を行った場合のコスト縮減額について試算を行い、単独経営を維持した場合と比較して、各市町において、今後の水道料金の上昇がどの程度抑制されるか、シミュレーションを実施。*(広島県ほか)*

【施設共同化等シミュレーション】
- ○ 現状推移モデルと一水道モデルを設定し、費用や更新事業費等の財政効果額を算出。その他、具体的取組みとして、浄水場の共同化に着手。*(大阪府)*
- ○ 広域圏の基幹施設ごとに、共同化を行った場合の費用対効果のシミュレーションを実施。*(佐賀県)*

【システム共同化等シミュレーション】
- ○ 広域圏ごとに、管路マッピングシステム導入による費用対効果を算出。*(佐賀県)*

協議会の様子(長野県)

施設整備計画図(香川県)
香川県水道広域化基本計画(平成29年8月)

水道分野における官民連携推進協議会

我が国の水道分野(水道事業及び工業用水道事業)が抱える様々な課題に対して、コンセッション方式を含む官民連携の推進や広域化など多様な形態による運営基盤の強化を推進することが不可欠である。そのため、厚生労働省と経済産業省が連携し、官民連携に一層取り組みやすい環境を整え、水道事業者等と民間事業者との連携（マッチング）を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地において開催している。

令和２年度の実施内容例

〇先進事例及び国の取組の発表
- 水道事業者等の取組紹介
  - 宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）
  - 管路更新を促進するための小規模簡易DB方式
  - 水道事業者における先進的な官民連携の取組事例
- 厚生労働省、経済産業省における取組紹介

〇民間事業者によるプレゼンテーション
協議会に参加した民間事業者から水道事業者等に向け、各社で取り組んでいる官民連携手法等をプレゼン。

〇フリーマッチング
水道事業者と民間事業者が個別に対面して、自由に意見交換を実施。

開催実績

年度	開催実績
平成22年度	3回
平成23年度	3回
平成24年度	5回
平成25年度	4回
平成26年度	4回
平成27年度	4回
平成28年度	4回
平成29年度	4回
平成30年度	4回
令和元年度	4回
令和２年度	福島（10月）、高知（12月）※、兵庫（２月）※

令和2年度参加実績

（第1回　：　18水道事業者等、35民間事業者、112人）

（第2回※：　12水道事業者等、34民間事業者、106人）

（第3回※：　13水道事業者等、42民間事業者、105人）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブ会議形式で開催

フリーマッチング

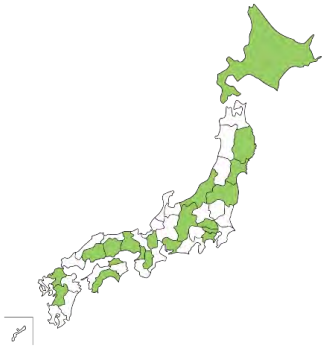

：既開催都道府県

コンセッション方式の導入に先導的に取り組む水道事業者等の状況①

宮城県

＜事業概要＞
○上工下水一体の「みやぎ型管理運営方式」として、浄水場や処理場の運転管理、薬品・資材等の調達、設備の修繕・更新工事等を業務内容としたコンセッション事業
○事業期間は20年間

※上水道（水道用水供給事業）の供給対象は25市町村（右図の赤枠内）
※上工下水9事業合計で、20年間で約337億円（10.2%）のコスト削減効果見込み（水道用水供給事業で約195億円（11.6%）の見込み）

＜進捗状況＞
○令和元年12月　県議会で実施方針条例案が可決、実施方針を策定・公表（上水道分野では初）
○令和2年3月　募集要項等を公表
○令和2年6月～12月　競争的対話を実施
○令和3年3月　優先交渉権者を選定
○令和3年7月　県議会において運営権設定の議決
○令和3年10月　県から厚生労働大臣への許可申請
○令和3年11月　厚生労働大臣の許可
○令和3年12月　運営権設定、実施契約締結

＜今後のスケジュール＞
○令和4年4月　事業開始

（上記は現時点の予定であり、今後、変更される可能性がある）

＜事業対象エリア＞

＜業務範囲＞

（宮城県資料より）

コンセッション方式の導入に先導的に取り組む水道事業者等の状況②

大阪市

＜事業概要＞
〇管路更新業務全般を業務内容としたコンセッション事業
〇事業期間は16年間

※約1,800km以上の配水管更新を想定
※事業効果として、耐震管路網の早期構築、広域的な水道事業の基盤強化、事業費総額の縮減（約10.5%の見込み）を想定

＜進捗状況＞
〇令和2年3月　市議会で実施方針条例案が可決
〇令和2年4月　実施方針を策定・公表
〇令和2年10月　募集要項等を公表・事業者選定手続きの開始
（事業提案審査書の受付期限 ： 令和3年10月）
〇令和3年1月～3月　競争的対話等の実施
〇令和3年9月　すべての応募者から辞退届を受領
事業者選定手続きを終了

＜今後のスケジュール＞

〇今後の予定等については現在精査中

（上記は現時点の予定であり、今後、変更される可能性がある）

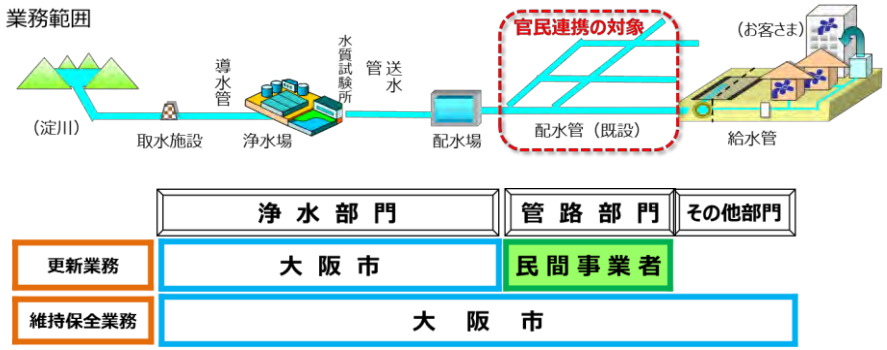

民間事業者：管路更新業務全般（施工計画の策定から設計、発注、施工、施工監理まで）
大阪市　：管路更新以外の施設更新、維持保全（管路含む）等

（大阪市資料より）

➢ 厚生労働省として、これらのコンセッション方式の導入に先導的に取り組む水道事業者等を支援するとともに、「水道分野における官民連携推進協議会」等において、事例の紹介などを実施し、地方公共団体によるコンセッション事業の活用を促進していく。